

令和 7 年

予算審査特別委員会記録

令和 7 年 3 月 1 1 日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第2日目）記録

令和7年3月11日（火）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1 番	山	田	豪	彦	君
3 番	楠	山	節	雄	君
6 番	稲	葉	義	仁	君
8 番	西	塚	孝	男	君
1 1 番	村	木		脩	君
1 3 番	定	居	利	子	君

2 番	鈴	木	伸	和	君
5 番	笠	井	政	明	君
7 番	栗	原	京	子	君
1 0 番	須	佐		衛	君
1 2 番	内	山	慎	一	君
1 4 番	山	田	直	志	君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（26名）

総務課長	福岡俊裕君
課主査	飯田拓郎君
兼課佐	鈴木重君
幹課兼	正木三郎君
援課兼	岡田賢一君
長課長	鈴木健司君
課長	村木めぐみ君
課長	山西和孝君
兼課長	鈴木尚和君
長課長	梅原巧君

総務課長	木村昌樹君
財政係	木田尚宏君
税務課長	中山和彦君
税務課長補佐兼 課税係	鈴木貞雄君
住民福祉課長	山田知治君
住民福祉課長補佐兼 課税係	加藤隆一君
建設整備課長	村上則将君
建設整備係	山田勝之君
防災課長補佐兼 防災係	加藤宏司君
防観課長補佐兼 防光商工係	中山美穂子君

栗 田 將 君
土 屋 政 雄 君
遠 藤 克 也 君

齋藤和也君
横山昇君
鈴木俊信君

議 会 事 務 局 長

福岡 俊 裕 君

書 記

梶原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（内山慎一君） ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。
よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

10日に引き続き、本委員会に付託されました議案第28号 令和7年度東伊豆町一般会計予算から議案第34号 令和7年度東伊豆町水道事業会計予算までを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計税務課所管分とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、自分が税務課のときには、こういうことがなかったので、本当はもっと早くに確認すればよかったんですけども、基本的なことをちょっと教えていただきたいなと思います。10ページ、軽自動車、以前はこういう種別がなくて1本だったんですけども、この環境性能割と種別割の内容、どういうふうなことでこの区分がされているのか、そこを教えていただきたいのと、79ページ、航空写真の関係なんだけれども、この辺は以前は町単でやっていた事業だと思うんですけども、賀茂地区全体で共同で発注するようになったというその辺の経緯、経費の削減の部分もあると思うんですけども、その辺の内容を教えていただけませんか。

○税務課課長補佐兼課税係長（中山和彦君） 種別割と環境性能割ですけれども、種別割というのは、昔ながらの50ccだったり90ccだったりという種別割の課税方法になります。環境性能割というのは昔の自動車税、それが県から町に移管されてきましたので、そのときの名称の言い方も変わって、そういった課税方法で移管されております。

○税務課長（木田尚宏君） 賀茂地区航空写真共同撮影事業負担金ですが、これについては、航空写真に取り込みを最新の現状状況、地形や家屋の状況などをGIS、地位情報システムのほうに反映させるということが目的でございます。

前回は令和元年度、前々回は平成25年度、ここから1市5町で共同で取り組んで、経費を大幅に削減できております。今回、河津町が事務局となりまして、見積りでは3,200万、全体で予算を取っておりまして、実際は入札を行いますので、これより低く抑えられますので、面積割で各市町出しております。うちの町は13.34%、一番面積が少ないものですから、1市5町の中では、それで426万9,000円ということで予算を計上させていただいております。

○3番（楠山節雄君） まず、軽自動車のほうからお伺いをしたいのですが、今、補佐のほうから説明があったのだけれども、自動車の重量税と言いましたか。

○税務課課長補佐兼課税係長（中山和彦君） 取得税です。

○3番（楠山節雄君） 取得税をこの中に反映がされるようになったということですね、重量ではなくて取得税ですね。了解しました。

航空写真の関係なんですけれども、今、面積によって案分がされる、費用の関係について案分がされるということなんですけれども、これは、航空写真は、例えば街中だけじゃなくて山あいのほうというか東伊豆町全体を網羅するような撮り方というか、その辺の内容はどういうふうになっていますか。空き地になったり雑種地になったりという、新しくうちが建ったりという、その確認というのが主になってくると思うんですけれども、そうはいつでも、やっぱり山あいの方でもそういう状況というのは考えられると思うんですけれども、そういうところまである程度町全体を網羅するような航空写真の撮り方になっていますか。

○税務課長（木田尚宏君） 町全体的な写真を撮るということです。東西に、東伊豆から西伊豆のほうまで、山越えでずっと何回も往復して飛行機が飛びますので、それによって、町全体を網羅して写真を撮るというような形になります。

○3番（楠山節雄君） これ、実施をするじゃないですか、航空写真撮って、それを反映するのは、翌年度に課税に対する反映になってくるやり方ですか、それとも当年度に極力反映させるようなやり方をしますか。

○税務課長（木田尚宏君） 7年度に航空写真を撮りますので、もちろん天気がよい日に撮って、それで次年度ぐらいから完全にそれが反映されるような形になると思います。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） いつも上限の関係を聞いているんですけれども、79ページの不動産鑑定の関係ですとか固定資産税の関係が、今年度増えているんですよ。増え方を見ると、3年に一遍の評価替えの関係での不動産鑑定、細かな調査をしてもらうということの中で、この辺の数字が増えているのかなと思うんですけれども、その確認と、固定資産税の基礎資料については、毎年同じような形の中ですから、やられているのか、それとも不動産鑑定に併せて新たに仕事量が増えて、こういう増加になっているのか、その辺もお聞かせください。

○税務課長（木田尚宏君） まず、不動産鑑定評価委託料のほうですけれども、前年から723万4,000円増額されています。これは評価替えによる鑑定評価ということで、9年度、今度、評価替えになるわけなんですけれども、その評価替えに係る価格の調査基準日というのが、令和

8年1月1日現在であることということになっております。

町内の標準地97地点を鑑定評価して、あと、ゴルフ用地を1地点やるわけなんですけれども、それが県の不動産鑑定協同組合の統一単価ということになっておりまして、標準地点の97地点については6万7,000円掛ける97地点、それに消費税がつきますので714万8,900円になりまして、ゴルフ場が7万7,000円で1地点、それに消費税がついて8万4,700円ということになります。それに、毎年これ時点修正の鑑定評価を行っていますので、これが鑑定価格が1万1,000円、それに97地点、それに消費税がかかりまして117万3,700円、合計で予算額が840万8,000円という形になっております。

固定資産の基礎資料の更新業務委託料につきましては、これも評価替えに併せて、内容が毎年変わります。評価替えを行った次年度になりますので、路線価格の評価の現地調査などを行うということで、増えている部分の内容が標準宅地の現地調査、調書の作成や道路状況の把握のための現地調査や伊東路線のデータ修正や路線価格に影響を与える各種要因の算出やデータを作成するような内容となっています。その部分が増額になっております。

○3番（楠山節雄君） 課長から今説明があったのだけれども、後者のほうについては、固定資産税の更新の関係については、了解しました。それで、不動産鑑定については時点修正を行う費用も入っているということなんですけれども、自分の考え方の中では3年に一遍の評価替え、大規模な評価替えに必要なお金がこうだよと。その翌年、その次の翌々年というのは、その時点修正みたいなものは必要で、毎年金額は、前年度117万ぐらいですか、100万ちょっと強ぐらいのお金をかけて時点修正を毎年行うと思うんですよ。評価替えの年に時点修正を行うという必要性はあるのでしょうか。どういう理由でそこをやらなきゃならないんですか。不動産鑑定で一遍にそこをやれば、時点修正は必要ないんじゃないかなという、自分とするとそういう考え方なんですけれども、その辺はどうなんですか。

○税務課長（木田尚宏君） 固定資産に係る土地の評価替えは3年据え置くことを原則としていますが、土地の下落局面においては、評価額の措置が納税者に不利にならないようにすることから、地価の下落状況を評価額に反映させるために、基準年度であっても下落修正措置を講じることができるということで、時点修正を行っています。

○委員長（内山慎一君） ほかには質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、今の79ページの固定資産の評価替えの関係なんですけれども、前にも一般質問で聞いたりしたんですが、例の、迷惑空き家に対する固定資産税、全国的に課税を強くかけて注意喚起を所有者に促すような自治体もあるんですけれども、東伊

豆町にしては、そういった時の見直しのときに現地調査に行って、迷惑空き家に対しては固定資産税をちょっと厳しくするとかというふうな方向にはまだいかないのでしょうか。

○税務課長（木田尚宏君） 現在、本当に迷惑空き家というような定義では、特に課税を強化するとかということは考えてはおりません。地方税法に則った固定資産の課税を行いますので、迷惑空き家というかそういうものに対して、もし、地方税法の中にそういうものがあれば、対象となるものについては、それを検討しながら課税をしていくような形をとりたいと思っています。今現在は、そういった物件というか事例がないものですから、現在は考えておりません。

○2番（鈴木伸和君） 事例と実際に迷惑空き家で近所の人たちが困っている、数々あるので、ぜひともそういうところは、そういう調査のときにピックアップしてもらって、評価替えのときにも、前よりもひどくなっているところ、幾らでもあるでしょうし、そういう考え方で、課税のほうでも、少し持ち主をとというふうな姿勢を持っていた以外に、ほかに方法は今ないものですから、非常に担当課にしても困っているもので、そういう考え方を今度ちょっと考えてもらいたいと思っているんですけども。

○税務課長（木田尚宏君） そういう事象がありましたら、そこに現実的に、現場を現況確認して、それに適した地方税法に則って課税をしていくような形を採りたいと思います。
以上です。

○3番（楠山節雄君） 今、鈴木君が質問した関連なんだけれども、今質問していて、聞いていたら、課長とすると、地方税法に則ってやっぱり課税になってくると思うから、そこはそうなんだけれども、例えば、空き家という状況だと、以前は、例えば住宅用地だと、底物の土地が住宅用の減免がされているじゃないですか、200平米までは4分の1だとか200平米を超えるものについては2分の1だとかという、そういう優遇措置がされているんですよね、住宅用地に限っては。それが空き家についても、そういうことを適用すれば、実際もう住宅じゃなくて非住宅という、人が住んでいないということであれば非住宅という考え方ができるでしょうから、そういう課税の仕方も、税法上ではできるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、その辺も含めて、それから、空き家対策の関係で、調査もやっぱりやりますので、そうしたところからデータもらって、そういう課税ができないかどうかの道義的な資料を持つみたいなの、そんな考え方を今後していくことも必要じゃないかなというふうに思いますので、ぜひ課内で検討していただきたいなと思います。

○税務課長（木田尚宏君） 小規模住宅用地の特例だと思うんですけども、もちろん住民票

とか月に1回以上滞在してそこを使用しているというような状況が必要になりますので、迷惑空き家であれば、そういったことは存在しないと思いますので、その小規模住宅用地の特例は外すような形になると思います。そういったことを加味しまして、今後課税をしたいと思っております。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。歳入のところで1つ教えてください。11ページの1項町民税なんですけれども、本年度、町民税5.5%の増という形の伸び率を見込んでいるようですが、この辺の理由をお願いします。

○税務課長（木田尚宏君） 個人町民税の普通徴収分につきましては、退職された方などが住んでいた土地家屋など売却して当町へ住所を移している要因で、長期譲渡所得が大幅に伸びております。また、外国人労働者などが増加して、退職による異動で、特別徴収だったものが普通徴収に切り替わったりしていることが大きくなっています。あと、農業所得とか配当株式所得なども増加しているという状況がありまして、前年から1,449万6,000円、普通徴収のほうの現年課税分が伸びているようなこともあります。

特別徴収の現年課税分につきましては、やはり賃金上昇による増加が大きな要因となっております。静岡県令和5年度の春闘の妥結率なども、県内平均で3.49%上昇しています。6年度の静岡県の最低賃金も1,034円になっておりまして、5.1%上昇しております。そういったことも要因で、賃金の上昇が大きな要因になっています。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、一般会計税務課所管分に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時54分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計住民福祉課所管分とします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 93ページですけれども、地域福祉計画策定業務委託料という形ですが、この委託作業というのは、どういう作業を考えているのかというのが1点。2点目にその下に社協への助成金の中に入っているんですけれども、市民後見人というのが去年も同じように入っているんですけども、実績的にも取り組んでいるのかね、その辺を教えてください。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 1番の地域福祉計画策定業務委託料なんですけれども、こちら5年に1回策定している計画になりまして、令和7年度には、対象者の方のアンケートを取りまして、それで計画を作成するようになっております。一応、令和8年から令和12年までの5年の東伊豆の福祉計画になります。

市民後見人制度なんですけれども、こちらは、社会福祉協議会のほうで後見人になっていただいております、その委託料で社会福祉協議会のほうに支払っているものになります。

○14番（山田直志君） たしか毎回、地域福祉計画のやつアンケートを取ってという部分、そうなんですけれども、私たち、この間の所管で、実際にいろんなことをやってみると、アンケートが返ってこない人たちのほうに、やっぱり問題がいっぱいあるんじゃないかな、町から来たアンケートを返してくる人というのは、案外、問題抱えてないだよ。そうすると、アンケートによって、それが実態だということで計画を立てていくと、非常に計画が実情に合わないものになってくるんじゃないかな。やっぱりいろんな形で、高齢者福祉ということに関わる人たちの声、アンケート返ってこない人たちの声とか、そういうものを集めるということをやるといえることが大切なような気がしているんですけれども、どう考えますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの御意見を一部参考にさせていただいて、実際アンケート実施して、その回答率とかその辺を見た中で、あまりよくないようでしたら、時間の関係もあるかと思いますが、何か対応は考えていきたいと思っています。

○14番（山田直志君） 手っ取り早く言えば、ケアマネとか民生委員さんとか、高齢者に関わっている人たちから、いろいろ聞くというのは一番手っ取り早いのではないかなと思うんです。そうしないと、アンケート返ってくるある面元気な人たちの声だけ聞いて計画をつくっていくと、非常に上ずった計画になると思うので、その点、いろんなことを、これからまた

時間的な問題があるでしょうけれども、工夫していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの御意見を参考にさせていただいて、そういうような取組も盛り込めるようにやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 21ページになります。まず、9の子育て支援の関係と14の広域の関係なんですけれども、前年から比べると、予算的にも大分減少しているんですけれども、この辺は大切な取組の中、なぜ、その辺が減少しているのか。子供たちの減少によって、こういう予算になってしまったのか、その辺教えてください。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 9の子育て支援事業広域入所負担金につきましては、広域入所の1、2歳児が対象なんですけれども、1歳児が前年度より1名減、2歳児が1名減となっているために、減少になっております。

それから、14番、広域委託受託事業小規模保育所運営負担金ですが、これ、なぎる保育園の広域入所児童数の減による減額となっております。実情に合わせた減額ということです。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） まず95ページの一番下の重層的支援整備体制事業と、105ページで高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業というのと、実は、この重層的なやついろいろな関わりかなと思うんですけれども、それらは、どういう事業で、どういう関係性がありますか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 105ページは、どこの部分…
暫時休憩をお願いします。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいまの重層的支援体制の整備事業の関係ですが、来年度

は移行準備の年ということで、令和8年度から実際動けるように準備をしていこうということで、予算を計上させていただいております。

内容はこの予算書のとおりで、講師の謝礼ですとか費用弁償、あと必要な消耗品の購入費用と、あとは庁内で情報を共有するためにシステムを導入しようと思っております、そのシステムの使用料ということで53万4,000円を計上しております。

これにつきましては国の補助金を活用するということで、歳入のほうにもありますけれども、総額で700万円の補助金をいただく想定で予算を組んでおります。人件費に充てる部分とこの事業費に充てる部分は、700万円のうち106万9,000円をこちらへ充当して、事業を実施しようと思っております。主に、職員の研修ですとか、庁内の研修もそうですけれども、あと、多機関連携ということで関係する機関の方とも研修を行いたいということで予算を上げさせていただいております。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると重層的支援とかというやつ講師料って60万という金額なんですけれども、ということは、1回やるんじゃなくて何回かやるというふうな想定で予算は計上されているわけですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 今の講師謝礼の部分ですが、多機関協働事業の研修として一応5回予定しております。庁内の連携のための研修は2回です。計7回の研修を予定しております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

○5番（笠井政明君） 93ページのAEDの購入費用、これは何台で、どこに入れ替えるのかと、この辺は何年に1回替えるかというのが1つ教えてほしいのと、あと111の児童クラブの運営の委託料が結構増えているのが、人件費がらみなのかどうなのかということと、113の出産子育て応援交付金、子育て祝い金がちょっと減っているんだけど、そこだけ増えている、増やした理由を教えてください。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） AEDなんですけど、以前、赤十字から各公民館に寄附でいただいたAEDの本体の耐用年数がきまして、その入れ替えで一応11台更新予定で、それで、防災のほうから、減防債の関係で補助金もつくということで、今回購入という形でリースなんですけど計上させていただいております。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 放課後児童クラブの運営委託料の関

係ですけれども、令和6年度につきましては、支援員を4人でやっていたんですけれども、7年度から、要望がありまして、支援員を5人体制に増員したものですから、その分で委託料が増額になっております。

それから、出産交付金子育て応援交付金の増額の要因ですけれども、6年度は100万円で計上させていただいたんですが、見込みが補正対応で出させていただきましたけれども、当初の見込みが少なかったものですから、今回、実績に併せて36人分ということで180万を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかにほ。

○6番（稲葉義仁君） 93ページ、社協の助成事業のところなんですけれども、町の社会福祉協議会補助金あるじゃないですか。社協への補助金の部分については、いろいろ今までの経緯もあって、主とするものは委託事業にして、どんどんはっきりしてこうみたいな流れがあって、委託の部分も増えてきていると思いますけれども、今現在のこの補助金の部分って、算定根拠になるのはどんな事業とか、どんな形で算定されているのか、もし分ければ教えてください。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 事業的には7本の事業で、1つが法人運営事業、今回、1,444万6,000円、こちらが社協の人件費とか事務の運営に係る経費ということで、あと広報企画事業で6万5,000円、ボランティア事業で21万円、日常生活自立支援事業で21万2,000円、あと、福祉相談貸付援助事業で174万3,000円、合計で1,667万6,000円の補助となっております。

○6番（稲葉義仁君） 社協の運営に関わる部分のところは前半のところだったと思いますけれども、例えば、日中一時支援事業を今、入っていましたか、資料の中で。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 日常生活自立支援事業が21万2,000円のことでよろしいですか。

○委員長（内山慎一君） ほかにほ。

○6番（稲葉義仁君） 何となくは分かるんですが、補助事業として、ここに入ってくるものと最終的にやっぱり委託として切り分けて、委託料を払っているものと事業の違いとかが何かあるんですか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 一応、委託のほうは町が本来やるべきことをお願いしてやっていたっている形なもので、町の高齢者事業で委託している、いきがいデイサービ

スとか、市民活動とかお楽しみ会とか、そういう事業を委託として計上させてもらって、それ以外の収益性がないような事務所の運営とか広報とかそこら辺は、こちらで補助金という形で分けています。計上としていただいて。

○6番（稲葉義仁君） 最後、先ほど出た日常生活一時支援事業と99ページの地域生活支援事業にある日中一時支援事業事務委託、日中一時支援事業というのは、事業内容って何か違うんですか。字面だけ見るとよく分からないんですが、金額は結構違うんです。日中一時支援事業委託料が409万6,000円、昨年度で496万。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） すみません、99ページの日中一時支援事業というのは、障害者の家族が、障害者を日中一時預かることで休めたりとかそういう支援事業になりました、先ほど、社協の補助金を出している日常生活自立支援事業になりますと、高齢者の方や成人以上の知的障害者の方のうちの一定の判断能力のある方を対象として、福祉サービスの利用の相談やサービスの選択、契約をサポートする事業でして、また、附帯サービスとしては、日常の料金の支払いのような日常の金銭管理をお手伝いする事業ということになります。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 25ページ、歳入の関係で、就学前教育保育施設等整備の関係の交付金と、先ほど14番が言われたように重層的の関係700、これ歳入としてあるんだけど、さっきの重層的な部分の中での使用の用途とか予算措置の金額と、この違いというのは、何かほかにも700万入ってきたものが使われているのかということと、就学前の関係なんですけれども、ページ111の保育所整備事業補助金11550という金額が、これ新設されたんですが、両方とも新設ということで、この辺は、入ってきたものがこういって使われるということの解釈でいいですか。内容を教えてください。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 歳入の就学前教育保育施設等整備交付金の内容ですけれども、認定こども園の老朽化によりまして、大規模修繕があります。雨漏りによる屋根の修繕と外壁の塗装修繕です。事業費が1,540万円ということで、その2分の1、国の負担分ということで、770万円を計上させていただいております。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 続きまして、重層的支援体制の整備事業補助金の関係ですが、先ほどの、説明した106万9,000円というのは事業費に充てる部分で、それ以外に3款の民生費と4款の衛生費の人件費にも充当することが可能な補助金になっておりまして、担当する各職員の人件費に充当させていただいております。3款のほうに328万7,000円、4款のほうに264万4,000円を充当させていただいております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 認定こども園の関係、またお聞きをしたいんですけども、2分の1、770万、1,540万かかるということなんですけれども、ページ111の保育所整備事業補助金11550という数字とこれ金額が合っていないんですけども、残りは事業者負担という考え方なんです。それとも、全くこれは別の形の整備事業なのか、そこを教えてください。154とここは1150が町から支出をするわけなんですけれども。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 歳出の保育所整備事業補助金の内容ですけれども、国が総額1,540万円の2分の1の770万円、町が1,540万円の4分の1、385万円、それで770万円足す385万円で1,155万円というふうになっております。事業者も4分の1が負担になるものですから。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、113ページの保育園留学事業の12節委託料の関係で、留学事業の運営委託料の内容と委託先を教えてください。それと、135ページ、衛生費の塵芥処理費の関係ですけれども、ごみの堆肥化事業が新年度から本格化という形で、受け取ればいいですか。そういう形で。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 保育園留学事業の運営委託料の内容ですけれども、委託先が株式会社キッチハイク、来年で3年目になります。金額としまして月額25万円の12か月、年間330万円というふうになっております。目的としましては、将来的な移住定住の増加、関係人口の増加につなげたいということで、実施をしております。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいま堆肥化の関係ですけれども、鈴木議員のおっしゃるように、ほぼ令和7年度がスタートという形にはなるかと思います。先日の補正予算で、歳入歳出ともに減額をさせていただきましたけれども、実際、その施設設備の整備が遅れているということで、細かく言いますと今月中には消防の検査も終了する予定ですので、それが済めば一応稼働はさせたいというふうには考えておりますけれども、実際、ほぼ年度末ですので、新年度からのスタートという形になろうかと思います。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 保育園留学はありがとうございました。今の堆肥化ですけれども、そうすると消防の関係、課長から説明受けたんですが、そのほかには懸案事項はなしで、ほぼスタートできるよというふうに受け取っていいですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 今のところはその辺の想定はございませんので、消防の許可

が下りれば一応稼働は可能ということで考えております。

以上です。

○14番（山田直志君） すみません、135ページのごみの問題で2つ。ごみ減量対策啓発事業というのがありますが、実際、今、町では、ごみの減量化というものについては、何を何%リサイクルしてごみの量を減らそうかという、そういう施策目標とかそういうものを持っているのでしょうかというのが1点。

2点目なんですけれども、ごみ堆肥化の問題でいうと、歳入のほうでは肥料として90万分と委託料で178万、言えば大体270万ぐらい収入を見込んでいるわけなんですけれども、支出のほうは3,200万ぐらいあるわけですよ。だから、町長言うように、SDGsだということはそうなんですけれども、ただ事業として見ると、あまりにも収支のバランスが悪い事業になっているわけさ。そういうところで見ると、堆肥化について、本当に90万を収入というのが確保できるという見通しがあるのかな、また、この178万の部分ですと、今、稲取の宿泊施設という話なんですけれども、一体いつになったらほかに広げるという町当局としては目標があるのか。この収支がこんなに悪いとは、やっぱり財政的な問題でも大きな負担になってくると思うので、そういう計画を、事業をやるだけではなくて、町としての基本的な姿勢をはっきりさせないと、これは大きな重荷になってしまうなと思っているんですが、いかがですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず1点目の減量化の関係になりますが、先日も一般質問で答弁ありましたけれども、分別について、まずしっかりと考え方をまとめようという町長の考えがありまして、実は、今年度の途中で、ごみの収集のステーションを設置とかという話もしたことがあったかと思えますけれども、ただ置くのではなくて、全体像を整理して進めようということになりまして、令和7年度中に、分別の考え方というのをある程度取りまとめて、それで取りかかろうという形には今なっております。

堆肥化の関係ですが、山田議員のおっしゃいましたように、廃棄物処理手数料で178万9,000円、堆肥の売却代ということで90万円ですが、ここも确实かどうかというところで、これ一応、稲取地区の処理をした場合の想定で計算をしております。今、先ほどお話をしました、令和6年度、かなり大きく減額をさせていただきましたけれども、一応今回は精査をして、1日当たり710キロ、平均になりますけれども、それを回収をして堆肥化を行うという形で積算をさせていただいております。确实かどうかというと、試算的な形にはなりますけれども、一応はそういう分量は精査をして計上させていただいております。

以上です。

○14番（山田直志君） もう契約しちゃっているから、歳出のほうは、ある面しようがないですよ。ただ、そうすると収支のアンバランスを改善する努力というのは、やっぱり町で考えなきゃいけないところで、導入しっぱなしでいいわけじゃないわけですよ。その辺が、本当に今の話だけだと、売ればもしかしたらそのぐらいの金額になるだけの量が出るかもしれないけれども、買ってくれる人とか使ってくれる人とかというのは、本当に確保できなかったら、それさえもはつきりしなくなるわけじゃないですか。

加えて178万のところも、来年すぐに178万がその先で増えるということはないけれども、その辺の取組をいつまでにどうやっていこうかというところを町がちゃんと姿勢を持っていないと、ただやっただけで、だらだらやっていくと、毎年3,000万、個別事業でいけば、3,000万赤字を出し続けるような事業になっちゃうわけなんで、やっぱり、そうなったらSDGsでも何でもなくなっちゃうわけだから、その辺も、これは担当課じゃなくて、後ろにいる総務課のほうや何かも含めて、町長含めて、もうちょっと真剣に真面目に事業を組み立ててやらないと、これは大変な重荷になってしまうんじゃないかなという気がしています。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） ただいま山田議員のおっしゃいましたように、今回の予算で見ると支出のほうが約3,200万円程度、歳入のほうが270万ぐらいで、差し引きで2,900万ぐらいの持ち出しという形になっております。ここには入っておりませんが、あとは、エコクリーンセンターのごみの焼却量が減ることによる分担金の減少というのも若干ですが出てくるかとは思いますが。この分量でいくと年間で300万から350万円程度減にはなるかとは思いますが、それでペイできるかというところというレベルではないとは思いますが。これは、堆肥化の部分だけ見ると、かなり経費がかかる事業には正直なっております。後は、町の全体で作った堆肥で農家さんが使って、それで農作物を作って町内で活用してという循環ということもスタートしたときのコンセプトにはあると思いますので、その辺も、今度、住民福祉課だけではなくてきますけれども、町内で、どういう仕組みかという部分もしっかり説明ができる形に整理をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 97ページの認知症高齢者グループホームの補助金773万円、これは新たなですけども、こうしたところへの支援というのは、基本的に、事業者応援という観点からいいことだと思うんですけども、その辺をちょっと確認をさせてください。歳入的なものは、国からの支援みたいなものがあるのかどうかということも併せて。

それから、135ページの収集業務の関係なんですけれども、4,431万5,000円前年で、今年

5,779万4,000円ということで、大分金額が増加をしているんですけれども、この辺の要因というのは、どういうことで増加になっているのか、そこを教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、1点目の97ページのこれは、住民福祉課ではない……

○3番（楠山節雄君） すみません、健康福祉課でした。ごめんなさい、申し訳ない。

○委員長（内山慎一君） 取り消します。

○3番（楠山節雄君） 1点目は取り消しさせてください。収集業務。

○住民福祉課課長補佐兼窓口係長（山田知治君） 増額の原因は一度、設計書をつくって、適正価格の見直しを図りました。4コース、可燃ごみ等で3コース、粗大ごみ、合わせて4コース分が全体で増額となっています。

○3番（楠山節雄君） 設計書を作ってコースの見直しを図ったということで、普通から言うところ、見直しを図るということは減額になってくるのかなとは思うんだけど、増額になったというその部分が理解できないんだけど、設計書は6年度中につくられたんですか。それで、可燃ごみが3コースですとかということを今説明受けたんですけれども、設計書によって増加をしていくという考え方がちょっと理解できないんだけど、その辺もう一度、説明をお願いします。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） これまでは見積りをいただいた中で、それを参考に事務を進めておりましたけれども、今回、今、補佐が説明したのは、公共単価ですとか県の単価を使って機械的に計算できるようにという形で、内容を精査させていただきました。これまで、予算の見積り合わせを行った結果、金額が折り合わないということが多々ありまして、業者さんとの交渉というかお願いをした中で、事務を行っておりましたけれども、一応、県内の水準を調べてはみたんですけれども、うちの町の単価というか金額がかなり低い部類になっておりましたので、そのあたりを見直しをさせていただいたという内容になっております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） しょうがないね。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（栗原京子君） すみません、101ページの成年後見制度利用助成費なんですけれども、この内容と、何人ぐらい見込んでいるのか。増えていくのかどうかを教えてください。

○委員長（内山慎一君） ちょっと休憩いたしましょう。

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 34 分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 成年後見人制度の利用助成ですが、予算では、後見人の報酬として、在宅の方で、月額 2 万円掛ける 12 か月掛ける 2 万円の予算 48 万円を計上しています。あと、施設の方で、月額 1 万 2,000 円を 12 か月掛ける 3 件、43 万 2,000 円、合わせて 91 万 2,000 円を計上しております。制度的には、判断能力が不十分な認知症の方とか知的障害者、精神障害者の方の福祉を増進するために、成年後見する市民後見人とかに対する報酬の全部または一部を助成する事業となっております。

○委員長（内山慎一君） ほかに。

○10番（須佐 衛君） 109 ページ地域型保育事業、保育ママの委託料、それから小規模保育入所委託料のところですが、補正予算のところ、保育ママが足りないということでありましたが、昨年同様のレベルの予算が組まれていますけれども、その辺のところの今年の見通しのところをお伺いしたいのと、それからその下、児童遊園管理事業というところで、昨年、遊具の撤去工事などがあって、ほぼ公園の遊具がないような状態で、新規に遊具を作るような計画がないのか、ただ公園があるだけで、遊ぶための子供たちのためのものがないような気がするんですけれども、その辺のところ、何かありませんか。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 保育ママの委託料につきましては、6 年度、保育ママ 4 人いたんですけれども、年度途中で 3 人になってしましまして、来年度に関しましては、一応保育ママ 3 人で見込んでおります。1 人減という状態になっています。ただ、今、保育ママやりたいという方が 1 名希望者がいますので、また 4 人に戻るかなといううちちょっと期待を持っております。

それから児童遊園の遊具の関係につきましては、確かに児童遊園、町内 5 か所あるんですけれども、ほぼ撤去ばかりで、新しく遊具の設置というのはやっていないんですけれども、ただ考え方として、児童遊園に限らず都市公園なども含めて集約を今検討しているものから、いい集約化を、どこかいい場所があれば 1 つにまとめてきて、そこへ大きな公園を作るとかというふうに考えてはいますけれども、まだ現状、児童遊園で新しく遊具を設置するという考えは今のところないです。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 引き続き、101ページの重度心身障害者児タクシー等助成事業ということで、せんだって、補正で聞かせてもらったことですが、その対象になれる方の人数と、まずそれお聞きします。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） 人数ですが、昨年度は348人で、令和7年度が378人ということで増加を見込んでおりまして、予算額で54万円ほど増になっております。
以上です。

○10番（須佐 衛君） 補正予算のときに、最終的に精算という形で、134万8,000円減ということで、不要見込ということだったんですが、この辺のところは、なぜこういう形で不要見込になってしまって、広報が足りないのか、利用したくてもできないのか、その辺のところをどういうふうに考えますか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 100%利用していただいた額で予算取っていますので、使い切れなかった分とか、年度途中で障害者になると、月単位でしか出せなかったりする場合もありますので、フルだと12か月なんですけれども、途中で手帳取得だと半年分しか出なかったり、満額ではない、結果的には未使用の方とか、月途中で亡くなる方とかもいらっしゃるので、減額をせざるを得ない、数字は。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、135ページのごみ減量対策事業の中の環境衛生監視員謝礼というのがありますけれども、この内容、何人の方をどんなような回数で監視をお願いしているのか、教えてください。それから、137ページの分担金の関係なんですけれども、し尿処理費の分担金が25%ぐらい減額になっていますけれども、この要因を教えてください。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず1点目、環境衛生監視員さんの謝礼の件ですが、人数が32名になっております。内容につきましては、町内の各ごみ置き場の監視をしていただいております、最近特に多いのが、びんの排出の状況が悪いとか、ごみ袋の使い方が違うとか、そういったことを定期的に、何か不具合等があったときに町のほうへ報告をしていただくというような形になっております。大変御面倒をおかけしているんですが、その不適切な排出という場合、回収がされないという、今問題になっているんですが、それが、しばらく現場に置いて、出した方に気がついてもらいたいということで、置いておいたりするんですが、いつまでも置いておくということができなくて、監視員さんがやむなくもう1回、分別をやり直して出していただいたりという、そういう対応までも行

ったりしていただいております。

以上です。

○住民福祉課課長補佐兼窓口係長（山田知治君） し尿の減額なんです、内訳として、建設費で563万8,000円、運営費が5,202万9,000円となっていて、運営費につきましては、し尿の搬入量により変動がありますので、その減と思われます。

○2番（鈴木伸和君） と言いますとステーションの見回りをして報告書が町に上がっていると思いますけれども、それ以降の措置とすると、そこから、よく分かんないですけれども、また各町内会、区のほうにステーションの維持管理をお願いしているのか、それぞれの監視員さんをお願いしているのか、この辺非常にあやふやで、今、課長が言うには、環境美化に対して非常に問題があるという、その辺もちょっと教えてもらいたいのと、今のし尿の分担金は、昨年度の実績で反映できているから、5年度のし尿の搬入量が東伊豆町が少なかったという取り方でいいですか。

○住民福祉課長（鈴木貞雄君） まず、ごみステーションの関係ですけれども、基本的な考えは地域で管理をしていただきたいというのが基本的な考えなんですけれども、なので、監視員さんが対応していただいたり、区の役員さんがやっていただいたり、御近所の方がやっていただくというケースもあったりします。町のほうも、当然、通報があたりはしますので、そういうのを受けると、町のほうで対応したり、明確なルールというのはないんですけれども、それぞれで対応しているというのが今現状になっております。

○住民福祉課課長補佐兼窓口係長（山田知治君） 5年度の実績を見ます。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 101ページの先ほどもありました、重度心身障害児者のタクシー等の需要の問題なんだけれども、現状、どう考えてみても、稲取と熱川の駅にタクシーが2台か3台しかないという状況で、特に熱川のほうだと別荘地へ行ったり伊東のほうの病院に通ったりなんていうのにタクシー使われていて、伊豆急さん自身も運転手がいなくて、タクシーを増配置するということは、なかなかないわけで、先のことを考えていかないと、タクシーがいつまでもあるという状況じゃないような気がするんです。現実的にないから、もしかしたら使われていないのかもしれませんが、現状は。その辺、考えていかないと、せっかくいい制度で、障害者を支援しようという制度なんだけれども、今のタクシーの状況を考えると、かなり厳しいのが既に現れているんじゃないかなと思いますよ。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 今、山田議員の御指摘のとおり、タクシーが現状減っ

ているということで、利用が伸びないとか、利用したくてもできないという方がいらっしゃるのかと思います。今、手持ち資料で、ガソリン券とタクシー券と両方使える券なんですけれども、どれくらい今タクシー使われているか、申し訳ないですが手持ち資料ないので、過去の決算の資料は、また見ていただく形でお出しすることができますと思います。それで、よろしいですか。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○3番（楠山節雄君） 今の関連ですけれども、タクシー券だとかガソリン券の支給があるじゃないですか。これ、時期というのは、何月頃、実際に使えるような形になっているの。要するに、本人のところに、そうしたものが送られてくるのは。4月1日からだと、さっき言ったように丸々1年間使えるという期間があるんだけど、例えば6月だとか7月だとかに本人のところにくと、丸々1年間使えないという、さっきも予算ダウンの絡みも出てくると思うんだけど、なるべくこうした支給のものをスムーズに4月1日からというのは、事務的も含めているから無理なのかも分かんないけれども、その辺、いつ頃から支給されて使用可能か、その辺分かりますか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 4月に、対象者の方には通知を発送して、窓口に来る形になります。そこで、タクシー券をお渡ししている形になります。それで、遅く来る方は、申し訳ないですが、その期間が少なくなります。

○3番（楠山節雄君） うちの女房なんかも、これ頂いていて、本当に大変ありがたい制度だなというふうに思うんだけど、うちの女房も、途中から障害者になったもので、それは、この、か月しか、当然もらえないんだけど、そうではなくて、自分の意識の中では、もっと何か遅くきてるから使える、か月が少なかったなということで、じゃ、4月に本人宛に通知をして申請をしてもらうような形にはなっているということで理解してよろしいですか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 担当のほうは、4月に発送していると思うんですが、そこら辺はつきり、申し訳ないです、今、4月、5月にずれ込んだかそこら辺確認しないと

正確には申し上げられません。年初には発送していたと思います。

○委員長（内山慎一君） それでは、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で一般会計住民福祉課所管分について質疑を終結します。

暫時休憩します。

この際、11時10分まで休憩とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時10分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計建設整備課所管分とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 25ページ、歳入の関係なんだけれども、農産漁村地域整備交付金500万円、これ新しくて、歳出のほうでも確認したのだけれども、この辺がよく分からなかったもので、内容的なものをお願いをしたいと思います。

それから、その下の耐震シェルターだとか防災ベッドの関係だとか、後はトレーラーみたいなものというのは、この辺は、耐震の関係は建設課がもちろん所管はしているのだけれども、この辺は、防災とのすみ分けみたいなものというのは、お互いにどちらが予算を持つよみたいな議論みたいなものはなかったのでしょうか。まず、そこをお伺いしたいと思います。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） まず1問目の農産漁村地域整備交付金の500万についてですけれども、歳出の北川漁港の網干場護岸の補修の設計の1,000万円に対する50%、補助対象経費が1,000万ということで、その50%の500万円を計上しております。

○建設整備課長（村上則将君） 2点目の耐震シェルター、防災ベッド、防災課とのすみ分けということですが、こちら当初予算、実は作成する前までは、防災のほうの補助事業として事業がつくられていたのですけれども、当初予算作成中に、県のほうの対応のほうが防災関係から建築のほうに所管が移って、急遽、うちのほう、防災ベッドとシェルター等の

補助事業につきましては、建設部門のほうでの予算措置という形で変更になっております。

ここはすみ分けはちゃんとできています。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） まず歳入で1回確認したいんですけれども、27ページの補正でも聞いたんですけれども、社会資本整備総合交付金は、ほぼ昨年の当初予算と重なる、例の道路局所管の旧道のあれだと思えるのですけれども、去年もあれだけ減額補正をして、今年度当初に上げて、その辺の担保といいますか、その辺の認識を教えてください。大丈夫なのかどうか。

○建設整備課長（村上則将君） 道路メンテナンス事業の関係になるかと思えますけれども、こちらのほう担保は大丈夫かという御質問ですけれども、こちらについては確実とは言えません。国のほうの予算の枠は決まっていて、その中で、全国で振り分けがされているもので、この予算額、計上はしておりますけれども、この額が絶対に全て認められるかということは、担保はできません。

ただ、来年度ですけれども、道路メンテナンス事業の補助制度というものがある中で、優先的な支援という項目がありまして、そちらのほうに来年度から手挙げをするような形で手続をしております。ただ、この優先的な支援につきましても優先的支援のリストに載った中に当町の事業が乗っかってくるということで、それが本当に優先されるかという話になると、とても確実と言うことはできないもので、何ともこちらにつきましては確約はできるという話にはなってはおりません。

○2番（鈴木伸和君） 我々の時代と認識が全然違って、ここはよく理解できないんですけれども、昨日、予算を総括する総務課のほうに確認したら、それぞれの担当課がそれぞれの補助については精査して上げてくるので、それぞれの担当課の判断ということなんだけれども、額が額なんで、これ、僕は理解できないのは、当初予算にこれを上げるけれども、その担保がないというのは、ちょっと理解ができないところで、我々の時代には、もう、静岡県にしろ、そこから直接、霞が関にしろ、確認に確認をとって、逆に言うと、向こう側からこのぐらいの予算を取ってねというのがあるぐらいの、補助金とはそういう制度だったと思うんですけれども、今、これで言うと、先ほど3番議員が言ったさきの関係の補助金は確実だけれども、これは違うという見方をしているのか、これだけは、とにかく見込みでこの金額にする、じゃどうやって、この歳入に対して、歳出の何橋か分の、後で聞きますけれども、歳出ありますけれども、それをやる予定でいるところの根拠をもう1回説明お願いしたいです。

○建設整備課長（村上則将君） 根拠ですけれども、歳出のほうで、町としても、橋梁点検が

終わりました、直したい橋梁というものは数が出てきます。3判定以上で補修をしなければならない橋梁というものは、もう分かっております。それを5年間で順次設計をして施工をして5年後に備えるという形で今、計画をして順次行っておりますけれども、こちらにしても順次橋梁のほうは直していかなければならない。その設計を組むための予算、工事をするための予算を国のほうに上げて、その予算が実際ほとんど、かなり少ない金額でしか承認がされない、そのような状況で、ただ予算としましては、町としてはこれだけの事業をやりたい、ただ昔の考え方と、道路メンテナンス事業に関しては、国のほう、県のほうも、どれだけつくかということが、はっきり言えないような事業になっております。

○2番（鈴木伸和君） すみません、そうすると今、この歳入歳出、東伊豆町が7年度としては、満額これを要望しているけれども、静岡県側からは回答がなくて、そこまで上げるとか半分にしろとか指導はないけれども、そうすると、これまた上げるよという判断をしたということでしょうか。

○建設整備課長（村上則将君） 補助申請を上げるにいたしましても、予算の中ではその事業をやりたいという形での要望を上げる形をとらせていただいております。要望額に対して県と国のほうが決定をしてくるもので、通常、補助事業ですと、これぐらいの金額という形で上げるというのは、2番議員おっしゃるとおりですけれども、この道路メンテナンス事業に関しては対応が違うという形で御理解いただければと思います。

○2番（鈴木伸和君） ちょっと休憩いいですか。

○委員長（内山慎一君） 休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時27分

○委員長（内山慎一君） それでは休憩を閉じて再開します。

ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） また歳入の関係ですけれども、31ページの水産業振興事業補助金200が新設されているんですけれども、この辺は、また歳出への振替がどういうところに行われているのかということと、159ページの測量登記の委託料、これ新しくここに計上されているんですけれども、この内容をちょっと教えていただきたいなと思います。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君）　まず1点目の水産業の県の補助金ですけれども、こちら先ほどの国の北川護岸の関係ですけれども、県のほうで200万という形で計上してあります。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君）　先ほど、測量登記委託料ですけれども、実際に場所は、大川の二度山さんの裏側にあります道路内民地も含めた部分の測量、測量して分筆して町のほうに寄附という形での要望が上がってきましたので、それで、計上させていただきます。

○3番（楠山節雄君）　歳入の関係については分かりました。

測量の関係なんだけれども、これ、じゃ、大川地内の関係のやつを分筆登記をして町への移管というふうな形の内容になってくる。それで、前にも2番議員が質問したように、既に道路敷地として使われているところのものが、税務上の関係については、うち幾らが道路仕切りだよ、みたいな形の中で、非課税措置は取られているんだけれども、そうしたものが、相続がどんどん進んでいくと余計困難になってくる事案だと思うんですよ。そうしたものの対応が今回入っているのかなと思ったんだけれども、例えば路線を決めてだとか、あるいは予算をある程度確保して、毎年着実に実証していくということが必要じゃないかなと思うんですけれども、建設課の考え方を教えてください。

○建設整備課長（村上則将君）　道路内民地の一般質問もあった中で、予算の計上の際にも、その話は出た話です。新年度予算で、そこを盛ろうかということも考えたんですけれども、令和7年度につきましては、予算では計上しませんでしたけれども、実態調査を一応行おうかということで、予算ヒアリング等の際には、そのような形で、現担当課としては、来年度は、予算は計上しないですけれども調査を行うというような形で、今、考えております。

以上です。

○委員長（内山慎一君）　ほかには質疑ありますか。

○10番（須佐　衛君）　163ページですが、道路橋りょう費のところ、湯ヶ岡赤川線用地測量委託料ということで、7年度の計画についてお聞きします。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君）　湯ヶ岡赤川線の関係ですけれども、去年おとしですか、6工区が終わりまして、今、7工区の計画を県の土木事務所としています。これ、県の代行事業ということで、令和7年度につきましては、町のほうで、用地調査、分筆等の資料の作成と、今回の工区の大川の6工区が終わって、そこからまた奈良本のほうに戻るところで、奈良本の別荘地の手前のところまで約800メートルを計画しているんですけれども、

そこの用地の調査と、あと、そこに太陽光発電とかがありますので、そこの物件補償の調査を委託する予算の計上となっています。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 関連です。湯ヶ岡赤川線について、大川から戻るような形800メートル分だということなんですけれども、これ、全体計画の中ですから、あとどのくらいのこういうやり方をすると、そこの部分が開通をするのか、その辺の見通しは建設課としてありますかということと、太陽光補償どのぐらいになるか分からないんですけども、そこをどうしても通さなきゃならない法線でしか計画が立てられなかったのかどうなのか、そこをお聞かせをいただきたいのと、159ページ、地籍調査の関係なんですけれども、これは、3.11の震災を受けて、やっぱり境界が分からなくなるということを、そういうものの対応策として、赤川から始まって順次海岸線を中心に、海岸線が被害が大きいだろうということで、海岸線を中心にずっとやられてきているんですけども、これは、全町的に将来的に含めてやっていくものなのか、ある程度、海岸線、津波想定区域、そうしたところだけの範囲の中で終了していくのか、その辺の考え方を教えてください。

○建設整備課長（村上則将君） 湯ヶ岡赤川線の見通しということですが、現在、今7工区、それで、7工区が終わった後奈良本までの間ということで、形とすればあと2工区、8工区、9工区という形になるのではないかと考えてはおりますけれども、7工区もこの先あと何年かかるかというのは、ちょっと分かりませんので、この先何年かかる、全線開通というのは、申し訳ないですけれども、はっきりとした見通しということは、お答えいたしかねますので、御了解いただければと思います。

法線なんですけれども、今、太陽光という話がありましたけれども、一応、大川から奈良本までの全線の計画をつくった中で、その計画で、ある程度現道に沿った形での絵が描かれていて、その当時のその形に則って、今、設計をしております。ですので、今現在、別の法線というのは、今の時点で考えてはおりませんでした。

地籍のほうなんですけれども、令和11年までが、賀茂郡下のほうで共同で事業を行っている目的の期限という形になっておりまして、そこは、津波浸水対象区域を重点的にやるという形です。地籍調査自体は、終わりはないので、実際は。山のほうまで含めた全町というのが国のほうの施策ですので、続いていくことにはなろうかとは思いますが、一応、一区切りが令和11年という形になっています。

○3番（楠山節雄君） 課長、湯ヶ岡赤川線の関係については、もう本当に予算もなかなかつ

かなかったりするので、不確定だろうけれども、今説明を受けて、9区、10区工区か工区替えの整理かなということをお聞きをしましたので、なるべく早めに事業実施をして完成を目指していただきたいと思います。

○委員長（内山慎一君） ほかにはありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、161ページの道路維持管理の中の町道全般維持補修2,390万の中で、路線を決めて、町として計画的にこの路線を定期的に、毎年のようにというような考え方の内容がこの中に入っているか教えてください。

○建設整備課事業整備係長（山田勝之君） 維持補修工事の中には、計画的というか、各区の要望や住民からの、ここを直してほしいとかの要望に沿った内容で実施していく予算となっております。計画的というか、大きいある程度町が補助金をもらって計画的に、工事については新設改良工事の分で計上しております。

○委員長（内山慎一君） ほかには質疑ありますか。

○6番（稲葉義仁君） 169ページの空き家対策事業のところで、実態調査の具体的な内容というか計画の、調べることのイメージが分かりましたら、教えてください。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 空き家対策ですが、来年度は、実態調査、1軒1軒町中を回って現地調査、実態調査を含めて、報告書を作成までの委託の契約を……

（「計画をつくる」という声あり）

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） すみません、令和9年6月までに空き家対策の計画の更新がありますので、それに向けて、来年度は現地調査をやるということです。

○6番（稲葉義仁君） 1年で町内全域調査するという事でよろしいですか。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 実態調査に含めましては、来年度1年間で、令和8年度で計画の更新を。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 空き家の関係なんだけれども、先ほど税務課との予算ヒアリングをやった中で、課税の部分の中で、そうしたことが参考になってくるんじゃないかという部分もありますので、ぜひ、税務課と情報共有する意味でも資料提供みたいなものを担当課とすり合わせをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○建設整備課長（村上則将君） ただいまの話は何이었습니다ので、また、税務課とは協力してやっていければと思います。

○10番（須佐 衛君） やはり関連なんですけれども、空き家実態調査、いわゆる迷惑空き家については、町は隠蔽していないという話もあって、これまでの質問で大きな建物についてあったりしますけれども、そうしたところで、調査を進めるに当たって、町内の迷惑空き家と言われるようなところも調査していくということでしょうか。

○建設整備課長（村上則将君） 町内全部の空き家の調査ですので、当然、迷惑空き家と言いますか、そのような空き家も調査をする対象にはなります。

○委員長（内山慎一君） ほかには質疑ありますか。

○5番（笠井政明君） せっかく資料そろえてもらったので、暫時休憩にしましょうか。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時52分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○5番（笠井政明君） すみません、142のけやき公園の維持管理事業の委託料の根拠をちょっと御説明お願いします。

○建設整備課長（村上則将君） 奈良本けやき公園の指定管理につきます料金になります。まず、地域おこし協力隊、こちらの、すみません、令和7年度の指定管理の算出根拠ですけれども、まず、管理運営業務といたしまして、足湯の管理やきぼうの館、陶芸窯等こちらの管理、また、公園施設の申込みの受付業務と全てこちらの業務を行うのに、人件費という形で算出をしております。

それから、公園の維持管理業務といたしまして、草刈り業務やトイレ清掃業務、こちらにつきましてがもう1つ算出根拠、それから、浄化槽の維持管理業務、こちらにつきましても、今回のけやき公園の指定管理の中に含まれております。

もう1つ、算出根拠としましては、光熱水費、電話料という形で、水道電気ガス電話料、こちらのほうを見込みまして、今回の業務委託の予算の算出の根拠とさせていただいております。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で一般会計建設整備課所管分に対する質疑を終結します。

この際、午後 1 時15分まで、休憩とします。

休憩 午前 1 1 時 5 4 分

再開 午後 1 時 1 5 分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計観光産業課所管分とします。

質疑ありませんか。

○3 番（楠山節雄君） 歳入の関係なんですけれども、21ページ、東伊豆 P R 事業負担金150万円、新設ですけれども内容を教えてください。

それから、31ページの魅力ある買い物環境づくり支援金、これも新設283万円ですけれども、歳出のところで、多分 2 分の 1 が補助で、あと 2 分の 1 とか 4 分の 1 が町、地元負担等があるんですけれども、街路灯整備の内容なのかどうなのか、そこを教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず21ページの P R 事業の内容でございますが、こちらは、歳出のほうでいいますと、渋谷温泉の事業になります。渋谷区の東急さんが持っている建物なんですけれども、スクエアというところで、つるし飾りを中心とした観光宣伝をここ近年やっておりまして、来年度につきましては、河津町さんと西伊豆町さんも合同で実施したいという、こちらからもお願いしたんですけれども、実施することになりました。それで、負担金として、河津町さんと西伊豆町さんにお金を負担していただくので、その歳入として、ここに設けてございます。

内訳で言いますと、河津町さんが50万円、西伊豆町さんが100万円という形で、露出具合ですとか宣伝のほうを金額に見合った形で行うという内容にしております。東伊豆町でもらう理由が、こちらが、もともと東伊豆町でスタートした事業ですので、うちがメインとなってやらしていただくということで了解いただきながら、観光の P R 事業をやっていきます。

もう1点、31ページの魅力ある買い物環境づくりの事業補助金なんですけれども、こちらについては、おっしゃるとおり街路灯の事業となります。奈良本地区の街路灯がLED化されてからもう10数年たって、相当老朽化しているということで要望が上がりまして、こちらでも商工会を通して事業を展開していく形になります。ということで、全体事業費は850万円ほどですけれども、その3分の1を補助していただくという形で、283万円の歳入を見込んでおります。

以上です。

○3番（楠山節雄君） では街路灯については、地元負担がなく、前からそうだったと思うんですけれども、なかなか地元負担でやると資金面から厳しいよということで、町がこの辺は全て支援をする、県が2分の1、町が4分の1、地元負担が4分の1というのが昔の構図だったんですけれども、今は、2分の1、2分の1というふうなことで実施がされているということによろしいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） ごめんなさい。これ3分の1の歳入になっておりまして、地元負担も3分の1でございます。

○3番（楠山節雄君） これ奈良本ということなんですけれども、奈良本全体の街路灯整備、商店街の街路灯整備ということでよろしいのかと、3分の1地元負担、これは町の考え方とすると、もう地元負担を必ず入れてからやっていくというふうな、今後もし発生する場合は、全て3分の1は地元負担という考え方でいいんですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 将来的にどうなっていくは、私から、政策の面もあるのでなかなか答えにくいのですが、あくまで、地元の商店街からの要望があったことについて今まで対応してきたものですから、自己負担をあるのを前提で申請していただいているという、今まではそういう形です。今後、完全に直さなければならないけど、どうしようもないんだということになった場合は、その都度のお考えになるのかなとは思っております。

○3番（楠山節雄君） そうすると資金力がある商店街とそうでない商店街だと、町の対応が違ってくというのが、ちょっとどうなのかなとは思っているのは、ある程度、商店街からの要望にしても、要望がほとんどだと思うんですけれども、うちはちょっとないから全額町にお願いしますというようなケースというのは、町は支援をしていくという考え方ですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 観光産業課長の立場では、お答えできにくいです。

○委員長（内山慎一君） ほかに。

○5番（笠井政明君） 153、観光費の中で、1個ずつ教えてください。観光プロモーション

推進事業委託料の内容、観光エリア振興事業委託料、どこに委託と何をするか、東伊豆PR事業業務委託料、これの内容と委託先、取りあえず3つということなんで、まずこの3つを教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず観光プロモーション推進事業委託料ですが、こちらは、オンライントラベルエージェント、OTAと言われている事業者と契約しまして、宿泊の割引クーポンの補助などを行う内容となっております。具体的には、じゃらんですとか、楽天トラベル、あとJR東日本のグループ会社ですとかというものがメインとなっております。参考までに、例えば、じゃらんでしたら、350万ほどの経費をかけて、宿泊ですと3,000万ほどの宿泊単価で歳入があったという形になっておりますので、観光協会自身もこのプロモーションは効果を見込んでおりますので、例年支出させていただいているという内容です。

続いて、観光維持振興は、毎年、工学院大学の西森教授に委託して行っている事業でして、現在のところ、熱川温泉を中心にいろいろ町の調査ですとか、今、たまたま提灯の関係でまちづくりをしているものですから、そちらの実態調査やお客さんへのアンケートなどを今年度はやっていただきました。来年度は、内容的にはまだ流動的なところはありますけれども、同じく学生を使った調査、研究、提案などをしていただくという内容になっております。

もう1点、東伊豆PR事業の委託料ですが、こちらは、先ほど歳入のほうでも少し質問がございました、渋谷温泉事業として行っているものでして、渋谷のスクエアというところで、足湯をメインとしたイベントを実施しております。そちらの、たまにコマーシャルにも出るんですが、そのスクエアに大きい階段がありまして、そちらに雛段飾りをやってくるという予定を立てております。

○5番（笠井政明君） じゃらんのところ、観光プロモーションも工学院も分かりました。あとPR事業、渋谷温泉、去年も言われているんですけども、全体的に予算を増やしているのかなと思います。PR事業に関しては、先ほど言った、河津町とか西伊豆町とかの負担があっても100万ほど、プロモーション推進事業に関しても160万ぐらい増やしているということで、増やすということは実績を見込むということなので、どのような、昨年に比べて、実績目標で予算を増やしているのかを教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず渋谷温泉のほうですけども、借りるスペースをもう少し拡大して、足湯と出店関係も充実させようということです。あとは、ほかの市町にも参加してもらうことによって、そのスペースも必要になってきますので、そういった借りるスペース的な面がありまして、金額が高くなっている形になっております。それで、相手との交

渉次第なんですけれども、できれば1日半くらいを飾りたいなというのも見込んで予算も上げておりますので、その点で増額の要求をさせていただきました。

プロモーションのほうなんですけれども、こちらの増額につきましては、今、町長からのお願いもございまして、町のプロモーション的なビデオも大分古くなってきているので、町の観光スポットなどを動画撮影して、うまく町の宣伝になるようなPRビデオ的なものを作りたいということで、そちらの予算を見込んでおりますので、増額させていただいている内容です。

○5番（笠井政明君） そうすると12-3の観光プロモーション推進事業は、全部OTAだけじゃないということ、内訳があるということですよ。そうすると、今の話だと。

○観光産業課長（梅原 巧君） 実は、委託料ですとか補助で分かれているものにつきましては、監査の指示もございまして、人件費もそちらに含めなさいという形になっております。ですので、観光協会運営事業の人件費を減らした分、こちらの委託関係全て人件費を割り振った分を、観光協会運営事業のほうの人件費を削っているという面もございまして、そちらが減った分、ほかの委託の事業が全て増えているというところもございまして。

○5番（笠井政明君） 暫時休憩してください。

○委員長（内山慎一君） 休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） プロモーション推進事業の内容でございますが、内訳的には、OTAと言われるオンライントラベルエージェントのものに700万円ほど、ロケツーリズムという形のロケツーリズム協会に参加してという形の経費が15万円ほど、それで、合計ですと30万円ぐらいになるんですけれども、研修会へのリーフレット制作なども15万ほど見込んでおります。あとは、SNSの情報発信の宣伝料などが110万円ほど、それと動画制作、町のPRビデオ的なものを作りたいということで、こちらが55万円ほどございます。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 21ページ、市民農園の関係と、145ページの森林整備管理委託料の関係なんだけれども、どういう内容で、どこに委託をするのか教えてください。市民農園の関係については、日帰り型と滞在型と両方あると思うんですけれども、滞在型が埋まっているのかどうなのか、それから、日帰り型については、何区画あって、どのくらいから収益が上がってきているのかとか、今空いているスペースがあるよとかという、そういう状況を分かったら教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず歳入の件ですけれども、ラウベと言われるところは、今現在では全て埋まっております。それで、区画の貸出のほうなんですけれども、区画ごとに金額は違うんですが、一応は2万4,480円のところが9区画、2か所借りる方もいますので、その方は半額という仕組みがあって半額で借りる方が5区画、2万2,440円のところも9区画、そちらの追加で借りる方が6区画用として見込んでおりまして、合計額ですと56万5,000円になるという計算をしております。

それで、1つ、ふるさと納税の返礼品としても貸し出している場合もございますので、そちらが1万5,000円分見込んでいるという形です。あとは、新規の入会金も4件ほど見込んでいますので、それが4,000円くらい、合計でこの金額になっているという内容でございます。

（「空いているところ」という声あり）

○観光産業課長（梅原 巧君） 10区画ほどまだ空きがあります。もちろん教育委員会にお貸ししている分とか保健センターにお貸ししている分もございます。

145ページについては、建設産業課のほうと混じってしまっている可能性があるんですけれども。

○3番（楠山節雄君） 観光じゃなかったの。

（「休憩を」という声あり）

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時51分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○3番（楠山節雄君） 市民農園の関係、もう一度確認をするけれども日帰り型10区画ぐらい、まだ空きがあるというみたいな状況なんだけれども、本来だったら埋めていくというのが理想な考え方か分かんないけれども、連作障害とか、そういう部分のことも考えなきゃならないということは、この10区画ぐらいは、必要悪じゃないけれども、空かしていくことが必要だなという、その辺の考え方でよろしいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 連作障害につきましては、借りているところが、次の年、ふさわしくないから、こっちを今度使ってねというやり方は今までしたことはないです。連作についての講習会みたいなものを、農林事務所さんに頼んでやっていただいたりも、いまだにしております。そちらには、結構熱心な方は、熱心に聞いてくれて、次の年はこれは駄目なんだろうとか、1回、土をどうすればいいとか聞いていただけますので、その土地で取りあえずは対応してもらおう考えで今はおります。ただ、あまりにもひどい状況になった場合は、対応できる状態ではあるなとは、確かにそのとおりです。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、さっきもちらっと出たんですけれども、153ページの町の観光宣伝委託料、この内容をもう一度教えていただきたいのと、町の観光協会補助金のところは、先ほどの話だと、少し勘定としては人件費が減っているのか、ここ、もし分かれば、去年も聞いたんですけれども、具体的な内訳が分かれば教えていただけるとありがたいです。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、観光宣伝委託料につきましては、こちらは、やったばかりなんですけれども、長野県の姉妹都市事業的なことで、SBCラジオというところが主になって、東伊豆町へのバスツアーを毎年組んでくれています。そちらを、毎年補正で上げさせていただいたんですけれども、御提案もいただいて、当初で上げさせていただく形に変更しました。もし、内容的に出っこみ引っこみあった場合は、また変わってくる可能性がありますけれども、取りあえず例年どおりの80万円と景品代とかで100万円ほどを見込んでおります。

それで、もう1つ、先ほどちらっと申しました、伊豆急行のキンメ電車というのがございまして、そちらが、もう大分、中の吊るしもぼろぼろになって、もうそろそろ更新したほうがいいですよというお話もありまして、見積りをいろいろとったんですが、そちらで168万円ほど改装費を見込んでおります。そういうことで、この金額78万円というものを要求させていただいています。

もう1点、観光協会の人件費の関係ですけれども、観光協会補助金の中の事務局費的なもの

のについては3,076万1,000円を見込んでおります。こちら、実際に人件費として考えても、職員が変わっていないので上がっています。今、人勧でも、役場の給与もちよこちょこ変わってきていますので、そういうのも少し見込んで、今までの水準が、実際にあまり高くない、協会の方の給与が高くないという判断ができたので、少し、今の昇給にそぐう形にしておりますので、例年から比べると少し高めの人件費に見えてくる形になっております。

○6番（稲葉義仁君） もう1回繰り返し確認ですけれども、逆に言うと、町の観光協会の人件費というものは、この中のほかの事業にも割り振られても、削れても、まだこれだけあるという理解でいいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） はい、おっしゃるとおりです。ほかの事業に割り振っても、残りはこれだけあるという形になっています。

○6番（稲葉義仁君） ちなみに一応聞いておきます。細野のイベントと石曳き道灌まつりは、どちらもわずかに、あとインバウンド対策も、それぞれ増額の要素というか、その辺があるのであれば教えてください。例えば、細野なんかだと、明らかに人件費だけじゃないですね。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず細野のイベントにつきましては、一番上がってしまったというのはバスの運行委託料になります。今までの倍ほどの見込みの見積りをもらっておりますので、バス事業のいろいろな賃上げですとか運行基準の改定などによって、これできないという見積りをもらったものが大分高かったというのが、まず1点ございます。

もう1つ、新規の取組として、チャンバラ合戦をやりたいというのがありまして、そちらも、チャンバラ合戦を全国で推進して行っている事業者さんみたいなのがありまして、そちらを呼びたいという形になっております。協議会などにもいろいろ図ってもらったんですけれども、おもしろそうだから1回やってみようという形になりまして、そちらが新規としてはございます。

それで、インバウンド対策のほうですけれども、こちらは、新規事業で高くなっているというよりも、経費的に、航空券ですとか宿泊料ですとか、そういったものの見込みが上がってしまったものによる増額のほうが大きいです。ですので、こちらは、新たな取組をというよりも、内容はさほど変えてなくても経費的に高くなっているという内容です。

もう1点、石曳き道灌まつりのほうですけれども、こちらは、人件費のほうが入っているのと、こちらは事業的には目新しいものを行うというわけではございませんので、まつりのほう……

○委員長（内山慎一君） 人件費の関係の答弁をお願いします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 対応的に全てがちょっとずつ高いんですけれども、積算がきっちり企画の者が出ておりませんので、ごめんなさい。

○6番（稲葉義仁君） ざっくり言うと人件費。

○観光産業課長（梅原 巧君） 人件費が27、8万ほど上がっています。

○6番（稲葉義仁君） 了解しました、おおむねのところは。あと、この聞き方ができるか、最後にもう1回だけ確認をさせてください。ふと思ったんですけれども、補助金とは、ここに出てくるということは、みんな申請元がいるわけですよね、その意味合いで、細野高原イベント事業費補助金の申請者は誰というかは、答えられますか。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらは観光協会との予算の交渉の中で決めた金額ですので、申請というか正式な申請は来年度ですけれども、金額の決定を交渉したのは、観光協会になります。

○委員長（内山慎一君） 補助金の申請者はどなた。

○6番（稲葉義仁君） 町の観光協会と前年のヒアリングで調整をして固めた金額がこちらという理解でよろしいですね。

○観光産業課長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、観光協会と内容を見合わせて決めました。その内容について、ある程度内容が決まったものを、未来協議会のほうへ見ていただいて、内容的にこれはやめたほうがいい、やったほうがいいの判断はしていただきました。

○6番（稲葉義仁君） ヒアリングをして出てきた数字を基に細野の部分だということ、細野高原の未来協議会とも、このイベント内容については、現段階ではすり合わせまでは行っているというような話ですよ。了解しました。

○10番（須佐 衛君） 151ページなんですが、商工振興事業、商工会の補助金について、昨年1,300万ということでしたけれども、今年1,535万ということで、この辺の増の要因と、その下、リフォーム振興事業補助金、これは、昨年と同等の補助金だったと思います。対象は、どういうところを見込んでいるのかということで、以前、一般質問させてもらった、事業者などにもという話もあったと思うんですけれども、この対象の方はどういう形になるのかということ、その2問をお願いします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 商工会の補助金の増額理由なんですけれども、熱川で行っている九份の事業、あちらについてを商工会がメインとなってやっていきたいと思いますということで、商工会のほうへ補助する形になりました。そちらの分が増額されているものです。

リフォームにつきましては、あくまで来年度の、今の時点での内容は、補助要綱を変えて
いけませんので、一般の御家庭のリフォームに当てるとというのがメインになります。

○10番（須佐 衛君） では、違う質問なんですけれども、157ページの観光地づくり整備
事業、この中で、熱川温泉の観光看板設置工事ということで、これ新たな工事ということで
すけれども、どういう形で、たしか、ジオサイトに関することだということを町長の施政方
針などでおっしゃられたと思うんですけれども、という感じで、どのくらいの規模で、幾つ
とか、あるいは、また違う観点で、先ほど九份という話もされましたけれども、熱川温泉が
九份の提灯でにぎわっているということとジオサイトということで、その辺のところの結び
つきとはおかしいんですけれども、観光課、商工課のほうでどういうふうに考えているのか
ということをお聞きしたいと思います。

○観光産業課長（梅原 巧君） 熱川温泉の看板整備につきましては、駅前ですとか弁財天と
か、銭洗い弁財天と言われている、あの交差点で分かりにくそうなところへ、3か所ほど見
込んでおります。弁財天のところはジオサイトにもなりますので、そちらについての看板は、
美しい伊豆創造センターのほうと話して、向こうから支給される形にもなっております。で
すので、そちらの設置は、また別の話なんですけれども、町としては、その3本を付けたい
ということで、今考えて予算を上げさせていただいております。

こちらにつきましては、矢羽根型の表示にはなるんですけれども、多言語化と町の今のイ
メージにおかしくならないように検討を重ねながら、つけていきたいということで、デザイ
ナーとも今後熱川のほうの九份の協議会のほうにも図りながら進めていきたいなというふう
に思っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 157ページの観光振興基金の関係については、総務課なんですけれど
も、町長は、組織を立ち上げてそこで検討していくと言うんですけども、その組織の部分と
いうのは、観光が持つんですか、それとも総務のほうで持つのか、その辺の話はされていま
すか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 現在のところ基金の使い道、観光に特化した部分の使い道に
なりますので、観光産業課で持つと私はイメージしております。ただ決定ではない。

○3番（楠山節雄君） すみません、ちょっと総務課の関係なもので、まだ決定していないと
思うんですけれども、今後は、そのような流れになっていくというふうな考え方でよろしい
わけですね。

○観光産業課長（梅原 巧君） 入湯税の使い道ですので、ソフトにしろ、ハードにしろ、観光に特化という形になりますので、観光産業課がお願いして、観光関係者だけでなく地域に携わる人なども交えて、その用途を考えなければならないだろうとは思っております。

○3番（楠山節雄君） では、今後は委員会を立ち上げて、委員になっていただくということで、委員報酬の予算措置だとかというのは、今後出てくる問題ということでよろしいわけですね。

○観光産業課長（梅原 巧君） しっかりした要綱をつくった組織にするか、それとも、取りあえずは話し合っただけの内容を決めていくかというのは、まだ決定ではないので、何とも言えないところではございますが、正式なものでしたら、もちろん委員として委嘱しなければならないとは思っています。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） まず155ページの池尻のプールの調査という、そもそもあそこだいぶ経っているの、どういう調査をするということでの予算計上かということが1つ。

それと2つ目は、今出た基金の活用の問題、これ確かに現時点で言えば、観光産業課長だけに言える問題じゃないと思うんだけど、金額が大きい問題だとか、いろんなそういう面から考えると、今後、それをどう使っていくのかというものについては、しっかりとしたルールをつくって活用していかないと、誰かの声で変わってしまうみたいなことというのはいけないわけで、それについて、まだ総務課や観光産業課のほうでは、これから、この問題どう扱っていくというのは、予算は立てたけど、その後の取組について、まだ何もないということですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、池尻のプールにつきましては、昨年、一昨年で、小さい陥没が発生して穴を埋めた経緯がございます。そのときに、設計士さん、前も見てもらったんですけども、確実に空洞があるのだろうという判断が出ました。ですので、その詳細調査をしていかなければならないということで、そちらの調査の委託を上げさせていただいているものです。

もう1点、入湯税につきましては、おっしゃるとおり、観光関係者の強い意見だけで決まってしまうというのは、こちらも望んでいるところではございませんので、今、各温泉場から、自分の地区はどうなりたいんだという理想像、売るためには何が必要なのだというものを上げてもらうようにしております。それを持ち寄って1回話し合うんですけども、実際には、決定するためには、もう少しちゃんと組織をまとめてやっていこうと思っております。

取りあえずは、皆さんの理想をまず聞いて、スローガンを決めることから始めようかという流れには今なっております。

○委員長（内山慎一君） ほかにありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、153ページの今年の新規事業ということで、雛のつるし飾りのリブランディング事業ということで、ここの事業内容と委託先と算出根拠、それとこれを新規で実施する理由をお願いします。

○観光産業課長（梅原 巧君） つるし飾りのリブランディングにつきましては、今現在、東伊豆町内で作ったものというのが分からないものになっているので、町長も心配しております。よそで作っているものと東伊豆町産のものとの見分けがつかないだろうと言って、本当に東伊豆ブランド、稲取の雛のつるし飾りと言えるものを確立しようということで、ブランディングするために、どういう表示がいいのかとか、そういったものをデザイナーさんですとかそういうメディア対応もできる方を見込んで委託していくような内容です。

昨年度は、企画調整課で、地域おこし協力隊さんが入って一緒に活動していただいて、その方のつてで、売り込みとかデザインにたけた方を紹介していただいたので、そういうところをお願いできればなというふうには今思っております。

○委員長（内山慎一君） 金額は。

○観光産業課長（梅原 巧君） 金額は、77万円の予算を今見込んでおります。

○委員長（内山慎一君） 根拠は。

○観光産業課長（梅原 巧君） 根拠は、その方の、今できそうなところに、見積りをお願いしましたので。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） 質疑がないようでしたら、以上で一般会計観光産業課所管分に関する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。質疑の対象は、一般会計防災課所管分とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） まず23ページの自動車臨時運行許可取扱手数料6万2,000円、金額は小さいんだけど、これは、どういう内容ですか。臨時運行だから、例えば、ノッカルだとか何かああいうふうなことをイメージしていたんだけど、この辺の内容を教えていただきたいのと、歳出で175ページ、同報無線子局移設工事が入っているんだけど、この辺はという理由で移設をしなければならないのか、そこを教えてください。

○防災課長（鈴木尚和君） 1点目の23ページの自動車臨時運行許可取扱手数料につきましては、車検切れとなったものにつきまして、仮ナンバーを発行しまして、それを取り扱う手数料1件750円分です。それから、同報無線の移設の関係ですけれども、これは、大川地区の同報無線が津波浸水区域にあるということで、現在ある大川グランドホテルに入る入り口のところにあるんですけれども、それをもう少し上のところに移す関係です。

すみません、今違かったみたいです。

○委員長（内山慎一君） 取り消しをして確認する。

（「同報無線170」という声あり）

○防災課長（鈴木尚和君） よかったみたいです。

○委員長（内山慎一君） 今のは、正しいそうです。

○3番（楠山節雄君） これ仮ナンバーを発行する手数料ということですね。税務課でなくて、ずっと防災のほうで担当しているという内容ですか。

○防災課長（鈴木尚和君） 当初、住民福祉課のほうにありまして、2、3年前から交通安全の関係で防災のほうにきた関係で、この取扱事務が防災課のほうの担当となりました。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 同じく75ページなんですけれども、可搬型親局装置、これはどういうことで、こういう装置が必要ですか。親局というと、今、役場にあると思うんだけど、持ち運びができて、そこが親局になってくるのかどうなのか。どういう働きがされるのか、その辺分かったら教えてください。

○防災課長（鈴木尚和君） 現在、同報無線につきまして、親局が役場のほうで放送することになっていますので、これがどこでも放送ができるような形にする可搬式の移動式のものとということです。

○委員長（内山慎一君） ほかには質疑ありますか。

○14番（山田直志君） 173ページですけれども、防災ハザードマップ作成業務委託と、その下の地域防災計画策定業務委託という部分があるんですが、具体的な内容はどのような内容ですか。

○防災課長（鈴木尚和君） 防災ハザードマップにつきましては、県が新たに洪水浸水区域を指定することによる関係で、現在、洪水マップのほうが防災マップのほうにはないものですから、それを県が指定したところを指定するような感じで、ハザードマップを更新する業務委託になります。

地域防災計画につきましては、災害発生時に住民の生命、財産を守るために防災に関する業務や対策を定めた計画となっておりますので、昨年8月の南海トラフの臨時情報とかが発表された関係で、災害対策基本法に基づいて国が作成する防災基本計画に準じて、必要があるときに更新するということで、共通から8項目ぐらいあるんですけれども、地震編、津波編、風水害編とか、それについて中身を更新する業務委託となっています。

○14番（山田直志君） ハザードマップについて、今、追加ということだけでも、今、人の出入り、外国人なんかも来ているわけじゃない。そういう人に渡すような対応とかも含めて、こういうのは考えられているのかどうなのかというのを1つお伺いしたいです。

2つ目の問題で、地域防災計画の問題では、これは、役場の皆さんが決めて、あとは自主防や何かに配るだけという感じですか。どういう……

○防災課長（鈴木尚和君） まずハザードマップにつきましては、一応、外国語表記のほうが今のところ入っていないような感じで、絵で見て分かるような感じになるんですけれども、言葉について、外国語表記が今のところは業務委託の中に入っていないような状況となっています。

防災計画につきましては、一応、いろんなところ、多課にわたって更新するところがあるものですから、それについて、業務委託でとか役場関係の人間とかあるいは県の人間とか、あと警察とかその辺が入って、一応、防災会議等行ってから更新して公表していくような感じになります。

○14番（山田直志君） ハザードマップの件は、それ以上は言いませんけれども、防災計画の問題で言うと、僕は、あとやっぱり一番、公助がうまく機能しないわけで、そうすると共助の部分でも、自主防の人達が実際この計画や何かについてどれだけ実践的な計画なのか、それほど述べたってやれないことまでやったら大混乱するわけで、その辺の方々の御意見な

んかも、ちゃんと説明もして聞いていくことは必要じゃないかと思いますよ。

○防災課長（鈴木尚和君） 区の間とか現在の防災計画の中でも、その辺のことを教育していくということは明確にうたわれているんですけども、なかなか理解されてないところがあるものですから、根気強くその辺を分かりやすく、あるいは、できないものについて書いてもしょうがないものですから、その辺を工夫しながらやっていけたらと思います。

○10番（須佐 衛君） 今のに関連しまして173ページ、防災ハザードマップなんですけれども、前課長のときだったと思いますけれども、いわゆるファイル式の各家庭に1冊ずつありましたよね。それに追加されていくようなものですか。それともまた、別のものなんですか。

○防災課長（鈴木尚和君） 今現在各家庭に青色のファイルで配布してあるものについて、それが差し込み式になっていますので、洪水区域が入ったものを作成して配布するような感じになります。

○3番（楠山節雄君） ちょっと14番議員と関連をするんですけども、地域防災計画の関係なんですけれども、町長は、今、能登半島の震災を受けて、いろんな部分の中で見直しをし始めていると思うんです。いろいろ課長にも指示をして、こうだとかああだとか。そういうものが固まらない中で、この防災計画を作成しても、手戻りになる部分というのが出てくるような気がするんですよ。もう1回、新たなものをいろいろ付け加えが出てきたりして、仕切り直さなきゃならないということになると、無駄な部分が出てこないかなという懸念があるんですけども、その辺のことはどうなんですかね。

○防災課長（鈴木尚和君） 今その計画の中で見直しているのは、分厚くて読みづらいということの中で、誰が見てもという町長の指示で、すぐ分かるようなマニュアルを作成して、それに付随したものが、この、上位計画になるんですけども、それが地域防災計画になるものですから、今のところ、防災マニュアルも同時並行で進行中でして、それが来年度に地域防災計画と防災マニュアルと2つ同時並行な形になってきますので、その辺でお願いしたいと思うんですけども。

○3番（楠山節雄君） そうすると完成形は来年ぐらいを目指すという考え方ですか。一応、防災計画的なもの、マニュアルなんかも含めて。

○防災課長（鈴木尚和君） 防災マニュアルにつきましては、分かりやすくしていくんですけども、今取り組んでいて、実際の総合防災訓練の中で、それを実際、こういうことをやってみて、修正が随時出てくると思うんですよ。いきなり完璧なものは多分できないと思

ますので、その辺を修正しながら、また更新していくような感じです。

それで、地域防災計画については、国のものに倣いながら、なおかつ町に合ったものという
うことで更新していきますので、その辺で御理解願えれば。

○3番（楠山節雄君） 暫時休憩していただけますか。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時37分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開します。ほかには。

○10番（須佐 衛君） 177ページですが、下のほうで、建築物耐震化事業ということで補助金
が組まれていまして、これも昨年……

（「建設課で」という声あり）

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（内山慎一君） では、なしで。ほかには質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 175ページの防災施設等整備事業のところの消耗品費と食糧費で、
町長が災害に備えていろいろ購入するというようなことを述べていたんですけれども、具体的
に、どういうものを購入予定で、購入したものをどこに置くという計画をしておりますか。

○防災課長（鈴木尚和君） 一応予定しているのは……すみません、ちょっと休憩よろしいで
すか。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○防災課長（鈴木尚和君） 防災用の関係ですけれども、備品についてなんですけれども、毛
布300枚、消火器、災害用トイレの処理セット、これを50組、食糧、アルファ米を全部で1

万5,000食ぐらい、備蓄の水を予定しております。

場所については、今、小学校、中学校のほうに置かせてもらっているものですか、そちらに配布して備蓄していこうかなというふうに考えています。避難所となっている小中学校、大川小学校、その辺に配布する予定です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、さっきから出ている173ページの地域防災計画をやっていくということで、2022だったか、町長の骨太の方針の中にあった令和5年度中に策定して、被害をお示しするという書き方があったけれども、それがこれでいいのかなというのが1点と、それから175ページの一番下段に熱川温泉しおかぜ広場指定管理料があるんですけども、今度のトイレはこの中に含んで指定して管理してもらおうのかというのが2点、お伺いします。

○防災課長（鈴木尚和君） 地域防災計画の骨太のところに入るのかということですがけれども
.....

○2番（鈴木伸和君） 書いてあったんだよ。
（「それと一緒に」という声あり）

○防災課長（鈴木尚和君） すみません、休憩をお願いします。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時43分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じて再開いたします。

○防災課長（鈴木尚和君） 骨太とは関係なくて、去年8月8日に南海トラフの地震が起きまして、いろいろ計画の中に修正する点があるということがありまして、それによって更新をかけるような感じとなります。

それで、しおかぜ広場の管理委託の中に入るかということなんですけれども、一応、トレーラーと浄化槽の設置をやるんですけれども、まだ指定管理の中に組み込まれてないものですから、もし、その浄化槽の清掃とか保守管理委託とか、設置が完了した暁には、また補正でその辺の予算を計上させていただいたりだとか、指定管理料に変更があるようでしたら、

また変更させてもらうような感じになると思うんですけども、今のところまだこの中には入っていないということです。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

（「暫時休憩」という声あり）

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時46分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○14番（山田直志君） 179ページの遺体収容所のなんですけれども、整備内容と……

（「住民課」という声あり）

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で一般会計防災課所管分について質疑を結びます。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時49分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じます。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計教育委員会事務局所管分とします。

質疑ありますか。

○5番（笠井政明君） 179の町学校教育環境整備事業の中学校部活動地域移行推進協議会委員報酬、何人でどのくらいの回数を予定して、この予算計上か、去年あったのは、稲取高校の魅力化推進協議会とか、あと、学校教育環境整備委員会、報酬とか載っていないんですけ

れども、そこはやらない方向で、予算の方針か教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 部活動の地域移行の推進協議会につきましては、小中学校の保護者代表の4名と有識者2名、それからスポーツ団体の4名ということで、計10名の委員を予定しておりまして、年2回ほど実施を予定しております。こちらにつきましては、国のほうから、令和7年度までに協議会の立ち上げ、努力義務ですけれども、ということで、7年度実施をする予定となっております。

稲高の魅力化推進等につきましては、今、県との統合の関係がございまして、そちらのほうの協議をしているところでございますので、そちらのほうの予算は上げてないというような形になっております。教育環境整備委員会は、昨年答申のほうが7月に出たものですから、そこで一区切りということで、また必要な事項がございましたら、開催をするように補正なりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（笠井政明君） 183ページ、ICT教育推進事業、今回、ネットワーク構成業務委託料というのとネットワーク等借上料というのが入っているんだけど、これは、何のネットワーク構成をしますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらにつきましては、4校間の教員用のサーバーの前のシステムが、ライセンス契約が切れるということで、新たにネットワークの構築をするもので、構成業務委託という、1年間だけですけれども、4校分を上げております。そちらの借上料につきましては、前回のときは買取りだったんですけれども、今回のほうはリースというような形になるもので、新しい教員用サーバーのリースと、あと、そのネットワークのセキュリティの関係、それから児童用のウェブのフィルタリングというものをリースするというので、181万1,000円を計上させていただいております。

○5番（笠井政明君） そうすると、前回ICTのときに入れたやつが、ちょうど切れて、今回はそこも継続じゃなくて、別の業者のシステムでリースに替えるということで、よろしいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 5年前に入れたものが、ネットシェーカーという名前のものだったらしいのですが、そちらのほうは切れましたので、それを更新させると金額がちょっと大きいものですから、それよりも安いほかのところのいいものがあるということで、こちらを構築するというような、入れ替えるというような形になります。

以上です。

○5番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 今のところに関連するかどうか分かんないんだけど、俺は関連してくるのかなと思うんですけども、歳入の関係で25ページ、公立学校情報機器整備事業補助金と環境改善交付金、これ去年なかった項目で、金額的にもある程度あるんだけど、こうしたものが先ほど言ったようなところに使われる内容なのかどうなのか、その辺を教えてくださいなと思います。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） まず歳入の公立学校情報機器整備事業補助金、こちらが、支出でいうところの、今の話にありました183ページのICT教育推進事業の17-01備品購入費、こちらがGIGAスクール構想の1人1台端末の更新ということで、児童生徒にパソコンを、ちょうど入替の年になりまして、そちらの購入費用が3,744万円になります。

そちらのものにつきましては、この補助金のほうがございます、上限が1台5万5,000円という上限があるんですけども、その3分の2が補助となっております、そちらが1,760万円というような形となっております。

それから、その下の学校施設環境改善交付金349万2,000円につきましては、支出でいうところの189ページをすみません、ご覧ください。189ページの上から4行目になります14節01小学校空調機器設置工事ということで、昨今の夏の猛暑に対応するために、小学校の特別教室、音楽室と理科室のエアコンの設置をこちらのほうに予算を計上させていただきました。その分の補助金につきまして25ページの交付金のほうで、こちらは3分の1になりますけれども、収入のほうで入るというような形となっております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） ページ183の賀茂地区指導主事の関係の負担金なんですけれども、すみません、賀茂地域校務支援共同化事業だ、こちらのほうですすみません、申し訳ありません。前年487万1,000円から187万8,000円に大きく減少しているんですけども、この辺の要因を教えてください。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらにつきましては、賀茂地域1市5町で、共同導入しております校務支援システムというものがあるんですけども、その更新が令和7年度から新しいシステムになります。その導入に係る費用と、6年度の使用料が前年度は分担金ありまして487万1,000円というような形になります。7年度につきましては、導入費用なく

になりましたので、使用料だけということになりますので、300万ぐらい減額になったという
ような内容となっております。

○3番（楠山節雄君） この辺のものというのは、国だとか県からの支援というのはなくて、
町単で、こういうことは共同設置の中でやっていくという考え方でよろしいんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらについては、補助金は特にはないというような
形になります。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○10番（須佐 衛君） 今説明がありました189ページの小学校の空調の設置工事というこ
とで、空き教室等で使用されなくなった空調もあったかと思うんですよね。それ全く使用し
ないでもったいないなというような話もあったと思うんですけれども、これは新規に設置す
るような感じで考えてらっしゃるのか、その辺のところの見解を。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 空き教室に設置してあるエアコンを移設するとなると、
補助金のほうがないです。なもので、移設する費用と新設して補助金をもらったときの費用
とを比較計算したときに、それほど変わらないというか、新しいやつの方がいいんじゃない
かというようなこともありまして、新しいエアコンを入れるというような内容となります。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。そのほうが、部数的にも。確認ですけれども、熱川
小学校と稲取小学校と両方進めていかれるということによろしいですね。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） おっしゃるとおりです。

○5番（笠井政明君） 関連で、小学校は入っているけれども、中学校は、どうしたのか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 金額がかかるものですから、8年度にできたらやりた
いなという形で検討しております。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） この辺の増減が反対的な感じなもので、お聞きをしたいんですけれど
も、189ページの小学校教育の関係で、消耗品費が前年766万3,000円から212万7,000円、コ
ロナの関係で、消毒の器材だとかが少なくなったということで減少しているとかということ
は考えられると思うんですけども、この辺が減少しているにもかかわらず、193ページ、中
学校教育費、これの消耗品が前年249万8,000円が、906万6,000円ということで異常な伸びに
なっているんですけども、小学校と中学校でなぜそういう消耗品費が違ってきているのか。
さっき言ったように、インターネット関係のいろんなものが付属をしたりということなのか
な。特殊的な要因がありますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 小学校の消耗品費につきましては、昨年は、教科書改訂の年に当たりまして、教員用の教科書をこの消耗品で買っております。今年はなくなりましたので、ほかの一般的な消耗品だけを計上させていただいているというような形になります。逆に、中学校の消耗品費につきましては、今度7年度に中学校の教科書改訂があるものですから、こちらで計上させていただいて、上がっているというような内容となっております。

○3番（楠山節雄君） これは教員用ですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 教員用です。児童は無償でなっています。

○3番（楠山節雄君） 900万ということだと、全教科の分が改訂になって、全教科の分を全部の先生にお渡しをするということになりますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 中学校になると専門性があるので、ほかの教科までというのは、ちょっと。

○委員長（内山慎一君） ほかに、質疑はありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。何度も同じところなんですけれども、189ページの小学校の空調機。これについて別つづりで1,000万ちょっとの事業費、別つづりでもらっていますけれども、事業費、これの算出根拠を教えてください。それと、これでもって小学校の教室全て完了になるのかどうか。

○委員長（内山慎一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時05分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開いたします。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 稲取と熱川ということで、2者見積りを取らせていただいて、やる内容とすると、機械設備と電気工事ということで、工事の業者については、設備業者に入札をかけたいと思っております。金額ですか。

○委員長（内山慎一君） 金額はいいです。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 理科室と音楽室ということで、ほかにも特別教室あるかと思うんですけれども、理科室というのは、特殊な、授業のそういったもの

があるので理科室と、音楽室かなりの頻度で使っていて、熱中症とかになった子がいるという事だったので、音楽室と理科室で完結ということで考えております。

○委員長（内山慎一君） 事務局長、答弁はいいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） いいです。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。これで、真夏の対策に向けてすぐさま審議なり事業発注すると思われるんですけども、小中学校の体育館について、全国的に展開がいろいろお話になっていて、子供たちもそうなんですけれども、避難所としての扱いがあるので、ぜひともそちらの、すぐには言わないんですけども、検討する余地があるのかなという形で、少し担当課としては、その検討もこの工事と一緒にしてもらいたいと思うんですけども。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 年末から、国のほうで補助金についての説明会などもございまして、有利になっているということも承知しております。その補助金につきましては、令和15年まで有効というような補助金ということで一応なっております、それぞれの体育館については、概要設計がどれくらいかかるのかという見積りなどを取り始めて、もうもらったりしているものですから、7年度は、ほかのエアコンの空調などもあったものですから、当初予算にも間に合わないので、8年度以降検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 続いて、197ページの幼稚園の設備維持管理なんですけれども、園庭の芝の維持管理業務というのが、今年出ているんですが、その内容と今後毎年これが出てくるのか、そこを教えてください。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 今、芝生を張って、夏芝でまずポット苗夏芝なんですけれども、冬芝は種子をまけば冬も緑色の芝が出るということで、その辺の散布とか、コンバーターみたいなものでまいたりしたものですから、今回、グランドキーパーズというグリーンバンクの下請けみたいなのところなんですけれども、そこの業者と来年1年、一応1年契約で、冬芝のほうの管理もしてもらおうかなと思って計上させていただきました。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 207ページの総合グラウンドの周辺雑木の伐採委託なんですけれども、これはスポット的な業務なのか、今後どうなのでしょう。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君）　こちらにつきましては、野球場のフェンス周りとか外野のほうなんですけれども、そこに植わっている木が非常に大きく成長してしましまして、枝なんかが中に入っていたりというような形があるものですから、これについて、一応3か年に分けて、1年でやればベストなんですけれども、なかなかお金のほうというところもあるもので、3か年に分けてやるというような形で、今年レフト、センター間ぐらいのところをやりたいなということで、計上させてもらったものでございます。

○委員長（内山慎一君）　ほかには質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君）　211ページで学校給食の補助金と食材費の負担金などがありますけれども、今年も食材が高いと言って途中で補正などかけたりしていましたけれども、今回の予算はどうでしょうか。これも難しいと思うんですけれども、現段階では十分な予算を確保しているという見方をしてよろしいですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君）　こちらのほう400万ほど計上させていただきまして、おっしゃられるとおり、物価高騰に伴う食材料費の町からの助成ということで、400で見えましたが、生徒も多少は減っていくところで、今後本当にどうなるかという見込みは本当に難しくて何とも言えないものですから、取りあえず、400万で上げさせていただくような形です。場合によっては、年度途中で補正をお願いするような形も出てくるかもしれませんけれども、そういったところです。

○6番（稲葉義仁君）　事が事で、どうしようもないし、これはなければ話にならないという部分もあって、万が一必要が生じた場合、早め早めで詰めて、こちらのほうに御相談いただければと思います。

以上です。

○10番（須佐 衛君）　すみません、今の関連なんですけれども、新グラウンドのほうで、どういう状況になっているのか、教育の予算になって出ていないんですけれども、使用されているのかどうかお聞きしたいと思います。

（「予算にない」という声あり）

○10番（須佐 衛君）　すみません、暫時休憩をお願いします。

○委員長（内山慎一君）　休憩いたします。

休憩　午後　3時13分

再開 午後 3時14分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開します。

○10番（須佐 衛君） ではすみません。歳入のところの22、23ページのところの総合グラウンドの使用料というところで、新グラウンドと言われているグラウンドの利用についてお聞きしたいんですけども、状況を。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） こちらの総合グラウンド使用料の16万につきましては、ほとんど野球場の使用料となっておりまして、新グラウンドのほうは、グラウンドコンディションあまりよくないものですから、年に数回ぐらいしか利用はないというような現状となっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） スポーツとしてのその利用のされ方のほかにも違うような形で用途として利用されることはあるのでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 春に行われますレインボー・ディスコ・クラブの駐車場なんかに利用することはあります。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかには質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） すみません、201ページのふるさと学級の関係ですけれども、町長言われているように、郷土愛の醸成だとか、そういう部分の中ですから、これ、差っ引くことのできない事業だというふうに私は思っているんですけども、稲取と熱川が合併をして、その辺の弊害があるのかどうなのか、いいこともいっぱいあるでしょうけれども、何かそういう問題部分というのがあるのかということと、あと、ふるさと学級の指導員なんですけれども、この辺は安全対策も含めて事業展開する上で、しっかり確保がされているかどうか、その辺を教えてください。

○教育委員会事務局課長補佐兼社会教育係長（土屋政雄君） ふるさと学級、今年度から1本化されたということで、城東と稲取が合併して1つのふるさと学級で行いましたけれども、事業の内容につきましては、稲取と城東でやっていたものを織り交ぜながら事業は展開して、無事に今年1年実施しております。

今年度の学級生が63名いたんですけども、その63名に対して大人の指導員が14名、指導していただいております、特に弊害というか、指導員はもう少し増やせたらなということ

で、今、指導委員会でも話をして、ふるさと学級に参加していただいている児童の保護者さんに声かけをするということで、今、来年度はさらに募集等をしていくような予定をしています。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で一般会計教育委員会事務局所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計とします。

質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） たしか、この幼児教育アドバイザーの方、今後の話ですけれども、新しくなられるような方みたいなのを探すのに苦労されているみたいな話が昨年度あったような気がするんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 昨年と状況はあまり変わっていないというところです。各町の、教育長なんかも気にしてくれて、いろいろ探していてくれてはいるようですけれども、すぐにこの仕事につけるよ、というような状況では、まだないということなんで、もうしばらく探していきたいと思っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ちょっと確認ですけれども、337もその前のページもそうなんだけれども、国庫支出金が存置科目になっているのだけれども、これは今後入ってくるのだけれども一応科目だけ残すという形ですか。それとも、もう支援は打ち切りだよというふうな内容ですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 国のこの教育支援体制整備事業費交付金という補助メニューの内容が、少し7年度変わりました。それに採択されるかどうかというのは、申請をしてからという形になります。補助率なんかも少しこの部分については下がる見込みがあるものですから、科目存置を上げさせていただきまして、交付金の決定を受けたら補正で上げさせてもらいたいというように考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 入ってくる可能性が、今後はもしかしたら違ってくるかも分かんないけれども、申請を出すと入ってくる可能性がある、そうなってくると、各市町の負担金とい

うのが、今現在計上されているんですけども、これらがその分減額をされていくという考え方でいいんですかね。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） おっしゃられたとおりです。各市町、負担金を減額してその分を戻すような形をとりたいと思っております。

以上です。

○委員長（内山慎一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） ないようでしたら、以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時22分

○委員長（内山慎一君） 休憩を閉じ再開します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（内山慎一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますのでよろしくお願いします。

お疲れさまでした。

延会 午後 3時22分